

古刹をめぐる秋の旅

紅葉の名所「鰐淵寺」と「一畑薬師」

出発日 / 旅行代金 (お一人様)

出発日 11月25日 (水)

旅行代金 17,000 円

《当日は歩きやすい服装と靴でご参加下さい》

コ ー ス			食 事
①	鳥取 (7:00) ————— 倉吉 (8:00) ————— 米子 (9:20) —————		
	☆ 594 年の創建と伝えられる天台宗の古刹、紅葉の名所 (自由行動) 鰐淵寺【もみじと弁慶ゆかりの寺・浮浪の滝】 10:45~12:10		朝:×
	鰐淵寺: バス駐車場から本坊まで約 10 分、本坊から根本堂まで約 10 分。(徒歩) 浮浪の滝までは、一旦本坊まで戻りそこから約 15 分歩きます。(急な石段/希望者)	(昼食イメージ)	昼:○
	ごはん屋棉の花 (昼食) …………… 木綿街道 (自由散策) ————— 一畑薬師 ————— 12:40 14:00 14:30~15:20		夕:×
————— 米子 (16:40 頃) ————— 倉吉 (18:00 頃) ————— 鳥取 (19:00 頃)			
※ 紅葉の見頃は気象条件により前後しますのでご了承ください。			

《食 事》昼食 1 回

《添 乗 員》同行いたします (バスガイドは乗車しません)

《募集人員》30 名 (最少催行人員: 22 名)

《出発時間》

鳥取: 鳥取駅南口 (フコク生命ビル前) 7 時 00 分

倉吉: 日本海新聞 中部本社 8 時 00 分

米子: 米子駅南 9 時 20 分

《利用交通》日本交通 又は 日ノ丸バス

鰐淵寺 (がくえんじ)

出雲市を代表する天台宗の名刹で、創建は推古 2 年 (594 年) と伝わります。県内随一の紅葉の名所で、武蔵坊弁慶が若き日に修業をしたという伝説も残っています。(しまね観光ナビより抜粋)

一畑寺 (一畑薬師)

平安時代に日本海から引き上げた薬師如来像が本尊で「目のやくし」「子どもの無事成長の仏さま」として信仰されます。境内から宍道湖や大山を眺める天空の絶景が素晴らしいです。(しまね観光ナビより抜粋)

旅行条件のご案内
(お申し込み前に必ずお読み下さい)個人情報の
取り扱いについて

①日本海新聞旅行部(以下「当社」という)は、旅行申し込みの際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく。必要の範囲内で当該機関等に提供します。
②当社は、当社が保有するお客様の個人情報のうち、氏名・住所・電話番号などを商品や祭事等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、利用させていただく場合があります。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は日本海新聞旅行部(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件はコースに記載されている条件のほか下記条件、最終旅行日程及び当社の旅行約款によりします。

2. 旅行の申し込み

申込書に所定の事項をご記入していただき、旅行代金(日帰り旅行)を添えてお申し込みください。満員になり次第締め切ります。電話郵便等でご予約の場合は当社が予約を承諾した旨を通知した後、当社が定める期間内に申込書と旅行代金を提出していただきます。期間内に申込書と旅行代金を提出されない場合は申込はなかったものとして取扱います。

3. 旅行契約内容の変更について

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、運送機関の運延等、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為にやむを得ない時は、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。

4. 旅行中止と日程変更

最少催行人員に満たないときは、催行中止をお願いする事があります。国内旅行は旅行開始日 14 日前までにご連絡いたします(日帰り 4 日前)

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した輸送機関(航空・船舶・鉄道)などの運賃、送迎バス代金、観光代金(ガイド・入場代金)、宿泊代金、食事代金、手荷物運搬料金(お一人様 20kg 以内が原則)

6. 旅行代金に含まれないもの(一部を例示します)

超過手荷物運搬料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルでのボーイ等に対するチップ、その他の追加飲食などの個人的性質の諸費用、税、サービス料、傷害疾病に関する医療費、個室料金等。

7. 当社による旅行契約の解除

当社が予め明示した旅行参加者の条件をお客様が満たしていない事が判明したとき、天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、官公署の命令その他の事由

により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき、当社の責に帰すべき事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

8. お客様による旅行契約の解除

取消料はお一人様当たり旅行代金に対しての右記の料率でいただきます。旅行開始日の前日から起算します。

11 日前	取消料: 無料
10 日～8 日前まで	取消料: 20%
7 日～2 日前まで	取消料: 30%
旅行開始日の前日	取消料: 40%
旅行開始日の当日	取消料: 50%
旅行開始後または無連絡不参加	取消料: 100%

9. 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご連絡ください。

旅行企画・実施

一般社団法人 観光庁長官登録旅行業 1149 号
日本旅行業協会 正会員

総合旅行業務取扱管理者 原直司

日本海新聞 旅行部

☎0857-23-7738

営業時間
10:00~17:00
(定休日/日曜日・祝日)

✉ ryokobu@nnn.co.jp

http://www.nnn.co.jp/nihonkai/ryokou/

詳しい旅行条件を説明した書面
をお渡し致しますので、事前に確
認の上お申し込みください